

令和7年度

第5回島根県公共事業再評価委員会議事録

令和7年11月17日(月)

島根県

令和7年度 第5回島根県公共事業再評価委員会議事録

件名	令和7年度 第5回島根県公共事業再評価委員会
日時	令和7年11月17日(金) 14:30~16:30
場所	島根県市町村振興センター 6F大会議室
出席者	<p>●委員 今井順一、上野和広、小倉加代子、佐藤真理、 建井順子、豊田知世、長廻英夫、原 裕子、堀田崇由</p> <p>●県</p> <p>土木部 技監、土木総務課長、技術管理課長 道路建設課 課長 国道建設 課長補佐 他 県道建設 課長補佐 他</p> <p>河川課 課長 河川海岸整備/維持 課長補佐 他</p> <p>港湾空港課 課長 港湾建設/港湾計画 課長補佐 他</p> <p>砂防課 課長 砂防/急傾斜保全 課長補佐 他</p> <p>都市計画課 課長 公園/街路 課長補佐 他</p> <p>農林水産部 農村整備課 課長 ほ場整備/基盤整備 課長補佐 他</p> <p>水産課 基盤整備室長 計画 課長補佐 他</p> <p>沿岸漁業振興課 主任</p> <p>事務局 技術管理課 調整監 他</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事次第</li> <li>・令和7年度第5回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿</li> <li>・令和7年度公共事業再評価対象事業箇所表、位置図</li> <li>・意見具申(案)</li> </ul>

## 1. 開会

## 2. 挨拶(土木部技監)

## 3. 議事

### <再評価委員会について>

#### ◎委員会が成立していることについて、事務局から報告

### <議事進行>

○(事務局) それでは、これからの進行は、委員会設置要領の規定により、会長のほうでお願いしたいと思います。

### <会長挨拶>

○(会長) それでは、皆様、こんにちは。よろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、会議等、また現地視察等お忙しい中、御参加いただきましてありがとうございます。非常に暑い中行った現地視察覚えておりますけれども、季節が変わって、また、委員会の中でも熱心な御審議をいただきまして、そちらの内容を取りまとめまして、今回総括意見を含めた具申案ということで作成をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、進めさせていただきます。

### <議事録署名者の指名>

#### ◎会長が議事録確認者を指名

### <再評価対象事業箇所の審議>

#### (1)意見具申(案)の審議

○(会長) それでは、知事に提出する意見具申案の内容を審議することとします。

配付されております意見具申(案)の4ページと5ページに、審議対象事業の一覧がございます。そして、6ページ目に、審議日程及び経過が記載されておまして、7ページ

目から17ページ目に、抽出審議箇所の新評価結果として個別意見具申がまとめてあります。そして、18ページ目にその他審議箇所の再評価結果がまとめてあります。

皆様におかれましては、お忙しい中、原稿を作成いただきましてありがとうございます。皆様の原稿を読んで、また、委員会の審議の内容を振り返る形で、再評価の総括として1ページ目から3ページ目に総括意見をまとめてあります。

本日の審議の進め方として、まず、11箇所の抽出審議箇所の再評価結果の審議を行いたいと思います。抽出箇所の審議につきましては、昨年度から参加されてる方は、昨年度までは各委員からの意見具申を事務局が読み上げていましたけれども、本年度は、事務局の読み上げを省略いたしまして、各委員の皆様方から意見具申（案）の概要や前回の委員会からの変更点を中心に御説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。また、ほかの委員の皆様から何か御意見ありましたら発言をお願いします。

担当課ごとの審議が終了した後に、担当課より意見具申に対しての意見、コメントを頂戴したいと思います。抽出審議箇所の審議が終わりましたら、続けてその他の審議箇所の再評価結果についても審議いたします。なお、その他箇所の審議は担当委員がいませんので、事務局で読み上げをお願いします。

最後に、総括意見の審議を行うという方向で進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか、ありがとうございます。

## 審議1

### 農村地域防災減災事業 佐世地区

○（会長） それでは、意見具申案の審議に入りたいと思います。最初に、7ページ目の農村地域防災減災事業 佐世地区についての意見具申案の説明を委員からお願いいたします。

○（委員） 前回の会議のところから若干の変更がありまして、同意率の資料が示されましたので、7ページの佐世地区の下から2行目ですけれども、関係者の事業実施への同意は9割以上であるというふうに書き直してあります。残りの部分の記載は、前回の会義と同様でして、判断としては、本農道の活用性を鑑みるのと、あとは、既に工事がかなりの部分が進んでいて、残りの沿道の拡幅を行っていくのがこれからの計画であるということで、本事業の継続と早期の工事完了による全体の供用の開始が望ましいというふうに戻と同様の判断をしております。

○（会長） ありがとうございます。

この案につきまして、ほかの委員の皆様からの意見はありませんでしょうか。いいですかね。

それでは、以上のように、案のとおり、継続というところで決定をいたします。

農村整備課から意見具申に関するコメントありましたらお願いいたします。

お願いします。

○（農村整備課長） 委員の皆様には、農村整備課が所管いたします農道の事業、農村地域防災減災事業、佐世地区につきまして、御審議いただきましてありがとうございます。また、事業継続の評価を賜りましたことを重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。

本農道の整備は、農産物輸送の効率化はもちろん、災害時には避難路としての機能も期待され、地域の生活環境も向上しますことから、地域住民の期待も高いものでございます。

事業の進捗の遅れは、令和3年災害の影響に起因するものですが、本日いただきました御意見を参考にさせていただきまして、必要な予算確保等適切な執行に務め、引き続き、一日でも早い事業完了に向けて取り組んでまいりたいと考えております。本日は、貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。

○（会長） ありがとうございます。

## 審議2

### 水産流通基盤整備事業 浜田地区

○（会長） それでは、次に、8ページ目の水産流通基盤整備事業 浜田地区についての意見具申案の説明を委員からお願いいたします。

○（委員） この事業は、かなりの事業費の相当な額を突っ込んでおりますけれども、もう完成が間近であるということで、ほとんどの海岸の工事は終わっておりますので、残されたマリン大橋ですか、この耐震の対策工事、これが残されただけでございますので、予定どおり、早期にこの事業が終わりますことを望んでおります。よって、継続ということで、早期完了をしていただきたいと思いますと思います。以上です。

○（会長） ありがとうございます。

この案につきましては、ほかの委員の皆様から追加で御意見等はございませんでしょうか。いいですか。

それでは、案のとおり、継続というところで決定をいたしたいと思います。

### 審議3

#### 水産環境整備事業 隠岐(島前・島後)地区

○(会長) 続きまして、9ページ目、水産環境整備事業 隠岐(島前・島後)地区についての意見具申案の説明を委員からお願いします。

○(委員) 文章に関して修正はございません。前回と同じとなっております。こちらの事業につきましては、地元の関係者が深く関与しているマスタープランに基づいた整備ということで、しかも、この隠岐地区の漁業者の所得向上、新規就業者の確保など水産業の回復・振興に大きく寄与することが期待されておりますので、現在は40%の進捗状況ですけれども、早期の工事の進展というものが強く望まれているということで、継続ということで判断したいと思いました。以上でございます。

○(会長) ありがとうございます。

それでは、この案につきまして、ほかの委員の皆様から御意見等はございませんでしょうか。ないようです。

この案のとおり、継続ということで決定をいたします。

それでは、水産課から意見具申案に対するコメントがございましたらお願いいたします。お願いします。

○(水産課基盤整備室長) 失礼します。当課におきましては、2件が対象となりましたが、委員の皆様には、丁寧な御審議をさせていただきありがとうございました。

当課の事業は、道路や河川などの土木インフラと違いまして、島根創生計画の中でも人口減少に打ち勝つための総合戦略の中の地域振興を支える産業インフラの整備でございます。

まず、浜田地区の水産流通基盤整備事業ですが、本事業は、衛生管理体制の強化による魚価の向上や販路拡大を図るための高度衛生管理荷さばき所の整備や流通拠点漁港として、大規模地震発生時にも漁業活動の早期再開が可能となるよう、岸壁や橋梁の耐震強化整備を行うものであり、先ほど、委員様の意見具申において、必要な基盤整備として事業継続の評価をいただきました。事業の進捗は88%と残り僅かとなりましたが、事業実施の現場におきまして、建設資材の高騰など様々な課題のある中、コスト縮減や環境への配慮を

意識しながら、引き続き、早期完成に努めてまいりたいと思います。

また、完成したインフラを活用した新たな養殖事業の展開についても取り組んでまいりたいと思っております。

次に、隠岐地区の水産環境事業でございますが、本事業は、水産資源の回復や効率的な漁業活動による所得向上を図るための魚礁の整備や、また、近年の気候変動に伴う海洋環境の変化に対応した藻場造成を行うものであり、先ほど、委員様の意見具申において必要な基盤整備としまして、事業の継続の評価をいただきました。事業の進捗率は40%でございますが、コスト縮減や必要な十分な予算の確保なども意識、努めながら、引き続き、早期完成に努めてまいりたいと思います。

また、本事業で魚礁や増殖礁、藻場礁などのインフラ整備と併せて、漁業者によるモニタリング調査や食害生物の駆除など、ソフト事業と連携しながら良好な漁場環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○（会長） ありがとうございました。

#### **審議4**

##### **国庫補助事業 国道431号 松江北道路**

○（会長） それでは、次に、10ページ目の国庫補助事業 国道431号 松江北道路についての意見具申案の説明を委員からお願いします。

○（委員） 前回の意見具申案から修正というか追加を行っております。3つ目の段落、事業費に関わるところで、前回説明がありましたように、事業費が今回355億8,600万円ということで、当初の事業費261億円から大幅に増加しておりというような文言を追加しております。その中では、主な原因は、労務費や資材価格の高騰であり、やむを得ないものと理解するが、一方で、今後もコスト縮減について、継続的に取り組むことを望むと追加しております。

また、これに加えて、一番の最後の最後から3行目のところですね、加えて、近年の物価推移を勘案すると、最短での事業完了がコスト削減になり得ることを念頭に事業を進めてほしいということで、コストに関するところを追加させていただいております。

事業に関しては、継続ということで判断しておりますが、こちらの事業、境港出雲道路という大きなプロジェクトの一部の道路ですので、金額も大きいこともさることながら、

恐らく、このほかの事業に比べましても、土木以外の場所からの注目というのが高いものだと思います。地域住民の方であったり、経済界といったところからの注目も大きな事業になると思いますので、土木をやっている私からしてみると、どちらかというところ工事費が上がることもやむを得ないってことは理解できるんですが、もっと大きなほかの視点があるということ踏まえて、できるだけ早期に完成して工事費も削減していただきたいってことだけ強調させていただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○（会長） ありがとうございます。

ほかの委員の皆様から御意見等ございませんでしょうか。

それでは、提案のとおり、継続と決定をしたいと思います。

## 審議5

### 防災安全交付金事業（主）浜田八重可部線 後野工区

○（会長） 次に、11ページ目の防災安全交付金事業 浜田八重可部線 後野工区についての意見具申案の説明を委員からお願いします。

○（委員） こちらの意見具申案については、前回のものから変更はございません。意見具申の内容としましては、この事業、浜田市の中心市街地と朝日町や金城町を結ぶ浜田八重可部線において、通行車両の安全確保を目的として2027年の完了に向けて整備が進められているという状況でございます。

費用便益比のB/Cの値としては0.71と1を切っている、やや低いものになっているんですけれども、一方で、中山間地域総合評価算定シートによる評価においては、事業を行う価値があるというふうに判断がされています。こちらについては、現地のほう行かせていただいて、事業の進捗ですとか現場の状況を見させていただいたんですけれども、この道路整備を行うことによって地域の交通の安全性と向上に大きく寄与するというか、非常に走りやすい道路になるというところを確認させていただきました。特に、今回バイパスを整備することによって、それまではトンネルの出口を出た真っすぐのところの交差点があるという非常に危険な状況にあったんですけれども、その交差点の位置が少し離れたところへ移動できるということで、通行車両の安全性の向上っていうのは期待されるっていうふうに思っております。2027年の完了ということで進捗のほうもかなり進んできておりますので、早期完了に向けて継続というふうにしていただきたいというふ

うに判断をいたしました。以上です。

○（会長） ありがとうございます。

それでは、こちらの案につきまして、ほかの委員の皆様から御意見等はございませんでしょうか。いいですかね。

それでは、案のとおり、継続と決定をいたします。

それでは、道路建設課さんから意見具申案に対するコメントございましたらお願いします。

○（道路建設課長） 失礼いたします。今年度6月より、当課が所管いたします道路事業6事業について御審議いただきまして、誠にありがとうございました。また、先ほどは、国道431号松江北道路につきまして、事業費増に言及していただいた上で、最短での事業完了を意識した継続的なコスト削減の取組について、また、主要地方道 浜田八重可部線後野工区につきまして、交通安全の向上という御意見を頂戴した上で、会長はじめ皆様からこの2事業についていずれも事業継続との判断をいただき、重ねて感謝を申し上げます。

道路につきましては、車や歩行者の交通安全や利便性の向上、さらには地域の産業振興とか観光振興にとりまして重要不可欠な基盤インフラの一つであります。地域の皆様からの必要性、事業の実施、早期完了が強く求められております。このことを念頭に置き、今後、先ほどいただきました貴重な御意見を踏まえながら、物価高騰などの社会情勢の変化を注視し、コスト削減、工期短縮に取り組みながら事業進捗に努めてまいりたいと考えております。本日は、ありがとうございました。

○（会長） ありがとうございます。

## 審議6

### 大規模特定河川事業 玉川

○（会長） それでは、続きまして、12ページ目の大規模特定河川事業 玉川についての意見具申案の説明を委員からお願いします。

○（委員） 大規模な特定河川事業、玉川の工事について審議をさせていただきます。御承知のとおり、平成25年の8月に、この流域で、八戸川流域で66戸の家屋浸水が発生し、そのうち玉川で、最も大きい29戸の被害が発生したという、その場所でございます。

今回、いろんな工事の内容なりを確認をさせていただきました。それぞれ今回の流域の

被害ってということに対して、それぞれの確な処置なりのほうをされているのが分かったというところでございます。今、ここに書いていますが、事業概要は延長820mの河川拡幅と河川掘削というような内容、あるいは、護岸、橋梁等改修を行うというものでございます。ちょっと細かいことまでお尋ねして、何でここは、これだけ、この川幅をこれだけしたのか、されたんですかというような、あるいは、というようなものを含めて、判断された、ちょっと聞かせていただきましたけど、十分理解したという、知識は十分ではないかもしれませんが、大方理解できたというふうなイメージであります。

最後に、4項のところ、改修に当たってはというところで書かせていただいておりますけど、現況の瀬や淵を極力生かしながら河川を拡幅して、護岸等は植生の復元や水際の多様化が図れる方法を用いておられるというのを、正直言って、こういうちょっときめ細かくものも見て、どうもこの、この河川のほうは、どうもやっぱり、どのようなことをしてもっていくべきかというそういうスタンスが明確に現れとる。単に、河川改修で復旧すればいいんだと、それはそれでよろしいんですけど、少し、どんなふうにしたら同じぐらいのお金かけてもいいものというか、ちょっと何を考えてこの改修、災害復旧工事をやったかという、何かコンセプトみたいのがあると非常に人を説得しますので、そうだね、頑張ってますねというふうに言える、そういう感じが大変しましたので。それで、災害復旧工事ですから早く、地域の皆さんお待ちになってると思いますんで、皆さんに、なるべく頑張っていて、早めにやっていただけると、そういうふうにして、これは継続というふうな評価をさせていただきます。以上でございます。

○（会長） ありがとうございます。

ほかの委員の皆様から追加で意見等はございませんでしょうか。

それでは、案のとおり、継続というところで決定をいたしたいと思います。

## 審議7

### 広域河川改修事業 朝酌川

○（会長） 続きまして、13ページ目の広域河川改修事業 朝酌川についての意見具申案の説明を委員からお願いいたします。

○（委員） この事業につきましては、大体全文、かなりどうかなという文面が多いと思いますけども、昭和39年、47年の大雨、湛水、これ想定にいろんな事業が立てられておりますけれども、あのかのときの大雨、宍道湖の水位が1m80まで上がったということで、

松江の朝日町から南田町、北田町、非常に浸水しておりました。ちょうど私、高校2年生のときで、バイクで通学しておったんですけども、1週間通れなかった、このことをよく記憶しております。ちょうど昭和47年に黒田道路ができて舗装されて、ああ、舗装されてよかったなどバイクで走ったことがあるもんですから、だから、あの近くの土地改良会館いうところに、私、32年ほど勤務したもんですから、非常に通勤等で、大雨のときにどうなるかということはかなり体験をしております。

それで、総合的に、朝酌川が想定以上に拡幅をされて、あれに向かう水路の北田町、南田町のほうの洪水被害は相当軽減されたと思います。ところが、ちょうど黒田が度々ニュースなんかに出ますけども、かなり降雨が強いときには床下浸水が頻繁に起こっております。これは、河川じゃなくて路面排水、これも十分に対策が取られておりません。というのが、比津川も河川の大きさじゃなくて、あそこに流れ込むまでに氾濫をするということがあるもんですから、末尾に書いておりますように、関係者が市道、県道も含めて、路面排水の排水機能もちょっと検討しないと、あの辺の住民の方々は、度々の浸水、これについてはかなり閉口しておられますので、全体的にどこまで、どういう雨にはどこまで水位を下げる、長期的な予報があつて堀川の水位を下げるとか、いろいろな手段はあろうかと思ひますけれども、短時間に降るゲリラ豪雨、これらを住民の方々も、行政から言うわけにはいかないか分からんけれども、ここまでの雨が降ったら浸かるということはある程度認識をしていないと、行動が起こせないってということもあるもんですから、そこら辺も含めて、通学路ということもありますので、学校関係、市道、県道、河川も含めて、あの辺の洪水の在り方、あるいは降ったときにどうするというところはワークショップ等で公開をして、少し整理をしたほうがいいのかという気がしております。ということで、引き続き、関係事業者間で連携をすることを期待して、本事業は継続ということで納めたいと思ひますので、よろしくお願ひをします。

○（会長） ありがとうございます。

こちらの案につきまして、ほかの委員の皆様から御意見等ございませんでしょうか。よろしいですかね。

それでは、案のとおり、こちら継続というところで決定をいたします。

それでは、河川課から意見具申案に対するコメントをお願いしたいと思います。

○（河川課長） 委員の皆様には、玉川、朝酌川の河川事業につきまして御審議いただきました。いずれの事業も継続という評価をいただきまして、ありがとうございました。

今年は、幸いにも県内では大雨による大きな被害はなかったんですけども、お隣の山口県では、8月に線状降水帯が発生しまして、記録的な大雨になるなど、全国的に見ますと、豪雨災害の激甚化、頻発化という傾向は変わっておりませんで、県内でもいつ大災害が発生してもおかしくないといった状況になっております。

御審議いただきました玉川につきましては、近年、立て続けに被害がありました江の川の流域で、バックウオーターの影響を受ける河川でございます。これまで度々被害を受けました地域住民の皆様からは、早期完成を期待する声を多くいただいております。地域の皆様の御理解もありまして、用地取得も約9割が完成をしております、今後は、工事が本格化することとなりますが、皆さんの期待に応えるべく、先ほどお話ありました自然環境のほうにも配慮をしながら、早期完成に向け取り組んでまいりたいと考えております。

それから、朝酌川のほうですが、これは審議の過程でも、それから本日もお話しいただいたところですが、松江市橋北地区全体の問題と捉えております。県と松江市では、松江市街地の治水計画というものを策定しております、これに基づき対策を順次進めておるところですが、この中には、昨年度審議いただきました中川ですとか、あと、市役所の横を流れる四十間堀川の拡幅、そのほかため池の改修による貯水機能の強化など、様々なメニューを盛り込んでおりまして、地域全体として浸水被害の軽減に向けた対策を進めているところです。

一方で、市街地部の河川事業といいますと、家屋の移転が多数あるということですか、あと、地盤も非常に軟弱な土地が多くて、完成に相当の期間を要するというのが一つ課題になっております。このために、度々発生する浸水被害を軽減するための対策としまして、先ほどお話にありました比津川での護岸のかさ上げですとか、堆積土砂のしゅんせつ、こういう応急工事ですとか、あと、先ほど市道の排水の問題もお話しいただきましたが、こちらは、松江市さんのほうで小型のポンプを設置しております、ポンプで水を強制的に川のほうへ排出すると、こういった取組も行っているところです。それから、先ほど御紹介いただきました松江堀川での事前放流ですとか、こういう様々な取組を重ね合わせまして、浸水被害の軽減に向けて、市とも連携して行っているところでございます。

もう一方で、逃げ遅れによる被害っていうのをなくすために、先ほど、住民の皆さんに情報を提供してはというお話もいただいたところですが、洪水時にリアルタイムで情報発信できる水位計ですとか監視カメラ、こちらも皆さん、よく御覧になっていただいているようです。こういうのを増設したりですとか、ソフト対策の充実にも取り組んでおります。

それから、お話ありました黒田、春日あたり、非常に水害に対して意識の高い地域でありまして、我々も地区が開催されます学習会などに出かけて行って、雨の状況ですとか現在の改修の進んでる進捗状況など、こういったお話をさせていただいてるところです。これらの取組は、事業の長期化を補う点からも非常に重要と考えておりまして、事業の早期完成はもちろんなんですが、引き続き、地元松江市とも連携しながら、ハード、それからソフト一体的に、計画的に今後も進めていきたいと考えているところです。

本日はありがとうございました。

○（会長） ありがとうございました。

## 審議8

### 臨港道路整備事業 浜田港 福井・長浜地区

○（会長） それでは、続きまして、14ページ目の臨港道路整備事業 浜田港 福井・長浜地区についての意見具申案の説明を委員からお願いします。

○（委員） こちらの事業については、浜田市熱田町、福井・長浜地区の浜田港臨港道路の約950メートルの区間を整備するものです。その目的というのが、輸送コストの削減ということと交通の安全確保の2つを達成することとなっております。特に、この新たな道路に、これが2車線になることで一般車両と大型車両を呼び込むことで、通学路でもある県道浜田商港線の、そちらを使っている生徒さんの安心安全の向上が期待できるということで、早急に取り組んでいただきたいと思っております。

現在は4割が完了しており、これが令和7年度に340メートル、令和8年度以降に残りが整備される予定となっております。ということから、判断としては継続ということにいたしました。

一方で、懸念点としては、ほかの公共事業とも重なるんですけれども、労務費や資材価格が高騰しているということ。それから、地元の声を聞いて、砂浜を残したり景観をあまり大きく変えないような工法にしたということで増額となっているということとのことで、これは致し方ないかなというふうには思っていますけれども、委員もおっしゃられたように、コスト意識を持っていただければというふうには思っています。ただ一方で、私自身は、安ければいいというふうには思っておりませんで、安心安全がきちんと確保できるようなコスト意識というものが必要だろうというふうには思っております。以上です。

○（会長） ありがとうございます。

では、そのほかの委員さんからコメント、追加で意見等ございましたらお願いします。

○（委員） この前の委員会でもちょっと抵抗しましたけども、砂浜を景観的に残すというのがありますけども、この施工断面を見ると、海岸側に大きなコンクリートができるわけですよね。そこへちょっと養浜は無理じゃないかなと。当然、波が洗いますので、砂はたまる状況ではないもんですから、本当に地元がここへ海水浴をするので残したいという希望なのか、あるいは、海岸線の全体的なイメージとして砂浜を残したいという話なのか。ちょっと私は、その砂浜を残すということは構造的に不可能ではないかなというふうに思いました。

○（会長） ありがとうございます。

回答といいますか、地元の状況はどのようなものか分かるようでしたら。

○（港湾空港課） 失礼します。港湾空港課でございます。今回の砂浜を残すことについては、従前から海水浴的な利用をされているということで、地元のほうからそういう要望があったことを受けて、もともと砂浜があった部分に砂を残せるように護岸の形状を、一部被覆石になる部分の天端高を下げるということで砂浜が残せるような形に計画をしているという状況でございます。

○（会長） ありがとうございます。

委員からの御指摘だと、それだと、今の状況だと海水浴ができるほどには残らないのではないかなというような意見ではありましたが。そこで何かしてるんですか。

○（委員） 例えばその親水護岸的な緩やかなスロープがあって、海水浴の人たちが下りて泳げるという状況であれば砂浜を残すということもあろうかと思いますが、直壁が建つわけですから、海岸線に。それで、ここに階段を造るとか、あるいは親水側のテトラポットじゃなく親水のを埋めるとかいう構想まで立てるのかということと、もし私、こんな壁が建ったところで下りることが危険ではないかなというふうに思うもんですから、ちょっと懸念です。以上です。

○（港湾空港課） すみません、ちょっと説明不足な点がございまして。砂浜の利用に当たっては、直壁の護岸を造ったところに降りれる階段を何か所か設ける計画をしております。そこから海側へ利用していただくということで計画をしております。

○（会長） というところですけど、委員、どうでしょうか。

○（委員） 私は、海岸線のほうにおるもんだから、最近、海水浴の人も非常に減ったんですよ。もう暑過ぎてね、海へつかると火傷するんですよね。だけん、その地元が希望さ

れることで砂浜を残すという大きな金を突っ込んだりして、それが活用されないということがあると、コスト縮減に引かかる問題だな、そこら辺の兼ね合わせで少し検討していただきたいということでございますので、絶対駄目だということではございませんので、よろしくお願いをします。

○（港湾空港課） 貴重な御意見ありがとうございます。引き続き地元の方とも調整しながら、よりよい利活用が進むように調整してまいりたいと思いますので、よろしくお願いをします。

○（会長） ありがとうございます。

そのほか追加でコメント、意見等ございましたらお願いします。よろしいですかね。

それでは、こちらの案につきまして、案のとおり継続というところで決定をしたいと思えます。

港湾空港課から意見具申に関するコメントございましたらお願いします。

○（港湾空港課長） 失礼いたします。委員の皆様方には、臨港道路整備事業 浜田港 福井・長浜地区につきまして、現地調査を含めまして御審議いただきまして、誠にありがとうございました。先ほど、委員より継続という評価もいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

本事業は、福井地区と長浜地区を結ぶというところで、現状、国道9号を迂回せざるを得なかったというところに加え、先ほどもありましたが、長浜小学校の通学路というところで、現在は、そこに大型車等混在ですね、その辺の安全対策っていうところの、それも含めた周辺道路の交通を分散させて安全性を向上させるという効果を見込んでおりまして、御意見にもございましたとおり、地元や港湾利用者からも早期完成を望まれておるところでございます。

先ほど、委員より砂浜のことについて御懸念もいただいたところでございますが、それにつきましては、地元ともまた事業中に密に調整・協議いたしながら、よりよい形で完成したいというふうに考えております。

あと、また、御懸念としておっしゃいました社会情勢の変化から生じている原材料費、労務費の高騰等に対して、可能な限りコスト縮減を図りまして、引き続き、効率的に事業の実施をして、早期完成に向けて進めてまいりたいと思います。あわせて、それに伴いまして、安全安心という観点も忘れずにやっていきたいと思っております。今日は、どうもありがとうございました。

○（会長） ありがとうございます。

## 審議9

### 事業間連携砂防等事業 野波D

○（会長） それでは、続きまして、15ページ目、事業間連携砂防等事業 野波Dについての意見具申案の説明を委員からお願いします。

○（委員） それでは、事業間連携砂防等事業の野波Dについて御報告いたします。継続でということ考えております。

野波はここに書いてございますとおり、土石流の危険溪流ということで、これに、保全対象としては、ゆうなぎホームという県の指定する要配慮者施設、そういうものも抱えておるということから、そこに土石流の発生した場合に、ちゃんと泥を止める砂防堰堤を1基新設するという計画で今進められておるという内容でございます。

私も内容を確認して、必要なものがきちんと早急にやって、実施するということで、特に止めるとかそういう必要はないと、継続して早く造ってあげていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○（会長） ありがとうございます。

ほかの委員の皆様から御意見、追加でコメント等、ございましたらお願いします。

それでは、案のとおり継続ということで決定をいたします。

## 審議10

### 防災安全交付金事業 玉造西1地区

○（会長） 続きまして、16ページ目、防災安全交付金事業 玉造西1地区についての意見具申案の説明を委員からお願いします。

○（委員） 玉造西1地区の、結論としては継続とさせていただきます。

この地区は、急斜面に対して崩壊対策施設を整備することで行いました。土砂災害による被害から人家30戸及び市道を保護し、住民の安全を確保するという目的として行いました。これは、現在までは、文章の中に行っていますが、62%の進捗率で行いましたので、それを見せていただきました。これは、近年、集中豪雨の頻度や規模は増加傾向にあり、気候変動の影響により災害リスクの高まりも指摘されていることから、本事業の必要性は一層高まっていると思われました。

また、当地域は県内でも有数の観光資源である玉造温泉に隣接しており、土砂災害が発生すれば、地域住民の暮らしのみならず、観光業や地域経済にも深刻な影響を及ぼすことが懸念されると思われます。

以上のことから、玉造西1地区における急斜面崩壊対策事業は住民の安全安心を守り、地域の暮らしや経済基盤を維持するためにも、計画的に推進され、早期に事業を完成するよう求められると思います。安全にこのまま事業を継続していただくことを求めます。以上です。

○（会長） ありがとうございます。

こちらの案につきまして、ほかの委員の皆様から追加でコメント、御意見等、ございませんでしょうか。ないようですので、案のとおり継続として決定をいたします。

それでは、砂防課から意見具申案に対するコメントがございましたらお願いいたします。お願いします。

○（砂防課長） 委員の皆様方には、砂防課が所管します2事業、野波D及び玉造西1地区につきまして御審議いただきまして、ありがとうございます。また、事業継続の評価をいただきありがとうございます。

これらの事業は、土石流や崖崩れから人命や重要インフラなどを守るための砂防関係施設を整備するものでございますが、先ほども委員様からお話がありましたが、近年、自然災害は頻発化、激甚化の傾向にあります。本日いただいた御意見を参考にさせていただき、安全で安心な生活基盤を一日も早く確保し、住民の皆様方の不安を解消できるよう、引き続き早期完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。本日は貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

○（会長） ありがとうございます。

## 審議11

### 防災安全交付金事業（都）松江熊野線

○（会長） それでは、続きまして、17ページ目、防災安全交付金事業 松江熊野線についての意見具申案の説明を委員からお願いします。

○（委員） 前回提出した資料から多少、追加させていただいております。近年の物価高騰によるコストとか何かの増加のことについて、ちょっと記述を追加させていただきまして、それに伴うコスト縮減を努力していただきたいということを網羅させていただ

いています。あと、防災面と、それから住民たちの安全安心のために、この事業はとても大事なものなので、工期内に終わるように努めていただきたいということを願っております。以上です。

○（会長） ありがとうございます。

こちらの案につきまして、ほかの委員の皆様から追加で意見、コメント等、ございましたらお願いします。

ないようですので、以上のとおり継続ということで決定をいたします。

それでは、都市計画課から意見具申案に対するコメントございましたら、お願いいたします。

○（都市計画課長） 委員の皆様におかれましては、都市計画課が所管いたします松江熊野線、神門通り線2工区の2件の街路事業につきまして御審議いただき、誠にありがとうございました。また、事業継続の評価をいただき、重ねてお礼申し上げます。

いずれの事業につきましても、防災機能の向上、安全な歩行空間の形成などの整備効果を評価していただいたものと考えておるところでございます。このたび各委員の皆様からは、事業完了に向けて着実な事業の進捗、事業費の増額、景観への配慮などについて御意見をいただいたところでございます。

今後も事業を進めるに当たりまして、資材高騰などの社会情勢の変化に対応し、引き続きコスト削減の取組を行うとともに、防災上などの事業目的からも着実な事業進捗に努めてまいります。さらに、事業実施に当たりましては、市民の皆様の御参加をいただきながら進めることとしており、本日いただきました御意見を踏まえ、皆様に愛される橋となるよう努めるとともに、早期事業効果の発現、早期の事業完了を目指し、事業に取り組んでまいります。本日はありがとうございました。

○（会長） ありがとうございました。

## 審議12

### その他箇所の審議

○（会長） それでは、続きまして、18ページ目のその他の審議箇所の再評価結果について審議をいたします。その他の箇所につきましては担当者がいませんので、事務局から御提案いただけたらと思います。

○（事務局） それでは、事務局から提案いたします。

5 その他審議箇所への再評価結果。抽出し詳細調査を行った11箇所以外は、道路事業4箇所、河川事業2箇所、砂防等事業3箇所、都市計画事業1箇所の計10箇所である。これら箇所については、詳細調査を行っていないが、抽出した箇所と同様な基準と方針により適切に事業が執行されるものと判断し、事業者からの対応方針案に委員会の異論はなく、以下の10箇所についても方針は継続が妥当である。

読み上げは省略いたしますが、18ページに記載の10箇所となります。以上です。

○（会長） ありがとうございます。

こちらの案につきまして、委員の皆様から御意見等ございましたらお願いいたします。

特にないですか、このとおりにして、その他10箇所についても継続が妥当であるというところで記載をさせていただこうかと思えます。よろしいですかね。

## 審議13

### 総括的意見の審議

○（会長） それでは最後に、総括意見について、審議をいたします。

1ページ目から3ページ目にかけて、総括意見についてです。こちらは私のほうから説明をいたします。

総括意見といたしまして、今回、対象21件あり、時間が限られているというところや、各分野から少なくとも1つ以上の事業を抽出して、8事業視察をして、11事業についての意見具申を取りまとめたということで書かせていただいております。

審議方法は、2回の現地調査を含めて、今回含めた委員会を5回開催をして、審議をしたということでまとめております。

全体の構成としては、主に多く出た意見を2つ取り上げております。1つが事業費についてです。非常に近年、事業費が高騰しているというところで、社会的な背景はあるんですけども、事業によっては倍近くになっている事業もあるというところで、なかなか市民に対する説明というのが難しくなりつつあるというところですので、将来、高騰のリスクというところを反映した事業費の算定をするとともに、継続的な事業費の削減努力ということで、物価や物資や労務費は高騰してはいますけれども、その分、削減する努力ということを少し見えるようにしてもらいたいというところで、リスク、費用に関することをトピックとして取り上げております。

もう一つが、デザインに関することです。これは、松江の新大橋などで御意見がたくさん出ておりましたけれども、公共事業は完成後にもまちに残って、まちの景観をつくる役割を担っていますので、市民に愛されるような景観に配慮して、魅力のあるまちづくりにつながるデザインを取り入れた施設を意識をしてほしいというところで、費用に関するところと、魅力のあるまちづくりのデザインに関する配慮というところで2点を取り上げております。

2ページ目からは各課に関するところで、皆さんの意見具申案をさせていただきながら、トピックを取り上げて記載をしております。農業農村整備事業、農業の効率的なところだけでなく、災害時の輸送の確保というところで、産業だけでなく防災の役割もあるということや、経済的な波及効果も期待されるというところや、水産事業につきましては、漁場の劣化が進む中で、持続可能な水産管理の面から漁場の整理をするというところは、その場所で水産資源を捕って生きるということが望ましいというところや、道路事業につきましては、事業期間が長期間にわたる大規模事業はいつ完成できるのかというところが非常に分からないところもありますので、事業に関する、いつぐらいからこの部分が供用可能となるというような情報、きめ細かく住民に公開をしてもらいたいということや、新しい技法を使った効果について、ほかの事業の参考のためにも幅広い周知を望んでいますというようなところをいれております。河川事業につきましては、これも線状降水帯やゲリラ豪雨が頻発しておりますので、最新の基礎条件を十分に再検証し、住民の安全確保のためにも事業の推進を期待をしているということや、松江市の治水は、シーズンに対し総合的な治水計画で、有効かつ効率的に進められることで効果が発揮されるので、総合的な治水計画の推進ということを切望するというところ。

5番、港湾事業につきましては、こちら先ほどの事業ですけれども、港湾の景観を維持をしていき、砂浜の維持とかですね、そういうところにも考慮していただきながら、港湾の道路を造ることによって、住民の安全安心にも大きく寄与するために早期の完成が望まれるというところなどですね、そういうところを組み上げながら、文章を作成しております。

砂防事業につきましても、これも災害リスクが高まっているので、早急な完成を要望するというところや、3ページ目の都市計画につきましても、こちら緊急の輸送道路、避難経路としての機能強化などから事業の進捗が望まれるとともに、こちら側の新大橋などの都市のランドマークとして建設されるような橋では、魅力があり愛されるまちとなるよ

うに景観への配慮を引き続き要望するということ、委員会の中で出ていた意見等を加えさせていただきました。

終わりにというところでは、全体的に再評価をしていきまして、その結果、全ての事業で継続とするというところでまとめております。

最後にコストについて。コスト増加や労働者不足など社会情勢が変化していますが、再生資源の最適な利用や建設発生土の事業後の活用など、継続的なコスト削減努力を引き続き行っていきながら、事業効果がいち早く発揮できるよう、可能な限り早期の事業完成が望まれるというところで、改めてコストに関するところを取り上げて終わりにしておりますということで、意見具申案の少し抽出しているところと、その中のトピックとして、コストに関するところと、デザインに関するところを少し取り上げた形で総括意見としております。この案につきまして、追加で意見等ございましたら、お願いいたします。

○（委員） 意見というか質問なんですけども、2ページの道路事業のところ、進捗状況や部分供用に関する情報をよりきめ細かく公開と出てるんですが、現状の公開の仕方何か不備があったりとか、もしくは今後何か改善していくというような、既にある程度見込みみたいなものってあるんでしょうか。それとも、まだそういうものは全くない状態なのか、教えていただければと思います。

○（会長） もしありましたら、こちらの多分、松江北道路の完成予定年度が現時点で未定となっているというところですが、住民理解を進めるためには、分かったところからできるだけ情報を出してほしいというような意見があったので、これを取り入れさせていただいているんですが、現状はどうですかねというのは。

○（道路建設課長） 松江北道路の進捗は、まだ用地買収に着手したばかりです。10.5kmという長い延長もございまして、現時点でいついつというようなことを示すことは困難です。

松江だんだん道路がございまして、その川津インター側から西へ向けて事業を進めていくという計画にしております、今、やっと来年度本格的に工事を行うための準備工事が始まったところとございまして、いずれにせよ、部分的に事業効果発現のための供用を模索していくとか、図っていくというようなことになろうかと思っておりますので、その時期がはっきりと分かった時点で、きちっとした周知、公表を図っていく考えでございまして。

現在も最新の状況については、「松江北道路だより」というものを松江県土整備事務所から発行しております。そういったものをホームページ等に公表する、各戸に配布すると

というような形で事業進捗の公表を図っているところをございまして、今後も引き続きそういうふうな取組を続けていくことになろうかと思えます。丁寧に説明をしながら進めていく考えです。以上です。

○（委員） 分かりました。ありがとうございます。

○（技監） 道路事業の広報みたいなものは、先ほど課長からお話ししたとおりですけど、恐らく我々が思っている以上に、皆さんが事業の行く末を心配されてる、関心があるということなんだと思えますので、また、瓦版とかを出して、今、事業の進捗を御説明するような形になってますけども、そういうものの発行の頻度を上げたりとか、中身を少し、どうしても我々技術者がつくるので難しいものになるかもしれないですけど、簡単に分かりやすいものになるようにとか、特に用地買収なんかが、相手がある話なんでなかなか公表ができない、そういったところが分かるようにとか、そういった、もう少し住民の皆さんに分かりやすく御説明ができたらなと思えます。

○（委員） ありがとうございます。

○（会長） お願いします。

○（委員） すみません、新大橋で、今朝聞いたけど、すごいパンフレットというか、説明書をいただきまして、すごく真剣に検討されてるというふうにお見受けしました。お見受けしたんですけど、私の意見とは違うんで、個人的な意見といっちはあれなんですけども。もう少し楽しい、楽しさというのは、あそこ、ホーランエンヤでやりますね、例えば橋の、あれは何ていいですかね、側に、ホーランエンヤの刻印をばちっと上げるとか、あるいは高くちょっとそれを上げて、おお、ここがホーランエンヤの見える場所かとか、何か少し、真面目にいい道路を、皆さんが立ち止まらずに、みんながどこでも立ち止まれてゆったりとしたところですよと言われるんですが、それは逆に言うと、何もシナリオがないということですし、何も考えん人は何も考えない、通るんですけど、何にも考えてないと。しかし、何かあると誰か立ち止まると。何かそういう、くどいように叱られる、怒らんでいただきたいという、そういう何か仕掛けが少し欲しいんですね。これで完璧なということはないと思いますが、ちょっと考えてみて、それとちょっと止まるなど。これ、何かいなというような、何か楽しい、人がここを通るたびに楽しく思わせるようなのを、何か上手に、品よく、御検討いただければ、私もうれしい。この委員会で言ったということが、後のために少しでも思って、非常にしつこくて申し訳ありませんけども、その辺りを少しできることなら御検討いただければというふうに思えます。

もう一点だけちょっと教えていただきたい。たまたまちょっと、この欄干、この高さはこの絵を見せて、あれ、1.1mでございますか、橋というの。いいですか、ちょっと教えて、1.1mの高さになってるんですけど、欄干っていいですかいね、これ、ここ、ここ。（「欄干です」と呼ぶ者あり）欄干ですかね。失礼しました。欄干。1.1mは、普通1.1mですか、えらい低いなという印象を受けまして、子供だったら1.1mはよじ登ったらぼろっと下に落ちるとい、かなりイメージがあるんですけど、これが、普通の標準が1.1でございますか。どこの橋でも。

○（都市計画課長） 道路構造令というのがありまして、そういうのを考慮して決められた高さということになってます。

○（委員） ああ、そうですか。いや、素人と言うんですが、意外に低いなと思って。と思って、いや、すみません、これは私が反対じゃないですけど。

話は前段に戻るんですが、やっぱり何かそんなもんでもというふうなことを少し考慮に入れた、しつこくそういうのを言う委員がおったというのを、勝手なことを申し上げますが、よろしくお願ひしたいと思います。文書は別にこれで構いませんが、報告された文書への、言うのがおったということぐらい軽く御報告いただければと思います。以上です。すみません。

○（技監） このデザインについて、いろいろ御意見をいただいたんですけど、これだけ、やっぱり新大橋っていう橋、もともとこれ、緊急避難道路で耐震性高めるための橋ということなんですけども、我々の先輩方の、まさに注目が高いということで、専門の委員会設けて5回ほど御審議いただいて、今のデザインになっているというところでございます。

少し、これは私の個人的な意見ですけど、そういう専門家の方々が入ってるので、かなりデザイン的にスマートにされてるとい、何てい、うんですかね、洗練されたものになってるとい、うか、そういう意味で少し面白みがないところもあるのかもしれないとい、うのは、これも私も見ていて思ったところではあります。

ただ、こういった全体のデザインはこういう形で決めていますので、先ほどおっしゃっていたような地域の文化を紹介するであるとか、そういったところはこれからまだ考えられるところもあると思いますので、御意見をいただいたことも参考にさせていただきながら進めたいと思います。

○（委員） すみません、少し期待してます。

○（技監） ありがとうございます。

○（都市計画課長） 先ほど技監が答弁させていただいたとおりでございます。先ほど私のお話しさせていただいたところで、市民の皆様の御参加をいただきながらという発言をさせていただいております。都市計画事業というのは大体そういったことをやっていますので、今日いただいた御意見を踏まえまして、そういうところで反映させていければというふうに考えております。以上でございます。

○（会長） ありがとうございます。

この意見は、直接知事にお会いして言っておきたと思いますので。

○（委員） いいんで、言うだけで、流してもらって、そういうふうに捉えて、軽く、お願いします。

○（会長） 分かりました。

そのほか、追加で。

○（委員） 3ページの「終わりに」の末尾のほうですけど、コスト縮減が出ておりますけども、私、入って6年目になります、全般的にコスト縮減が、現場発生土の再利用とかというような文言を見ますけども、現実的に設計の段階で、ボーリングとかなんとか、比較設計をして、こちら側が安価だと。こちらが地盤強度に対して安全性も高いし、安全度も高いし、こちらがさらに安いという検討は随分されてると思います。この委員会の中で事業費が高過ぎるという判断はいたしかねる。それに、事業目的があるわけですから、完遂しなければ事業が完成しませんよね。例えば費用対効果の兼ね合わせもあるか分からんけども、B/Cは書きようでどうでも出ますから、効果は。よって、その事業早期完了するにはどうするかということと、今までこの工法でおったけども、新工法が出て、こちらに切り替えればもっと安くなりますというふうな発言があれば歓迎しますけども、何分物価が上がりまして、労務費が上がりまして、事業費ばかり上がりますということは、当然か分からないけども、目的は事業完遂でありますから、もしそういう新工法とか、ボーリング結果でそこまで地盤が悪くないと、もう少し薄くしてもいいというふうなことが発生すれば、そういう対応を速やかにしていただきたいということだろうと思いますので、付け加えてよろしく願いをします。

○（会長） ありがとうございます。付け加えますかね、特にいいですかね。

○（事務局） 失礼いたします。この場で修正していただいても全然構いませんけど。

○（会長） じゃあ、修正しましょうか。やっぱり、文言一語一句修正は、後で郵送とかですかね。

○（委員） いや、文章は大局的に書いてあるけれども、こういうふうに解釈してくださいよというコメントですから、そのように。

○（技術管理課長） 趣をそっちに持って行っていただきたいと。

○（委員） だから、文章は大局的表現してありますけども、具体的にこういうことだったら注意してねということでございますので、一応合わせた数ということで御理解していただきたいと思います。

○（技監） よろしいですか。今の委員の話で、おっしゃるとおり、最初にいろいろなるべくコストを下げようということで設計をしているところでありますので、労務費が上がったときに画期的なものが出るかという、なかなかやっぱり難しいのが現実です。ただ、少しずつコスト削減の努力はして、金額は、労務費高騰とか資材高騰からすると大分小さい金額なんですけども、そういったらほらあることはあると、そういったところは我々も今後も御説明を少しさせていただいたほうがいいかなと、金額はそんな期待しないということなんですけど。

それとは別に、今度、本当に大きくコストを下げようとする、これ、サービスレベルのほう少し下げていくことになると思います。その辺は住民の、例えば先ほどの砂浜の、海岸の、あれは恐らく住民の皆さんも保障的な、住民の皆さんのこれやるんだったらこれが欲しいというような要望だったと思うんですけど、そういったところをお願いをして、御理解を得てサービスレベルを下げるとか、立体だったものを平面交差にするとか、そういった意味でのコスト削減は比較的効果が出るものもあると思いますので、今後はそういった、何か計画の変更みたいなものも出てくるかもしれないと、そういったことも考えていかなきゃいけないのかなというところで考えております。

○（会長） ありがとうございます。

そのほか追加でコメント等、ございませんでしょうか。

それでは、この案のとおり決定させていただき、追加の意見として口頭で少し知事にお話伝えさせていただきたいなと思っております。

知事への意見具申は12月18日に行う予定です。こちらにおいて行う予定としております。

#### <今後の委員会の運営について>

○（会長） それと、あとは、これからの委員会の運営等について、今までの経験を踏ま

えた上で、さらにいい会にするために何か御意見ありましたら、お願いしたいと思いますが、今回、委員会通して、こうしたほうがいいのか、何か改善もしくは提案や感想等でもいいですけども、ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（委員） よろしいですか。希望は、なるべく多くの箇所へ確認に行けたらというのが希望です。以上です。

○（会長） 分かりました。ありがとうございます。今回、ちょっと非常に数が多かったということで選定しておりましたが、そのような意見があったというところで、記録に残して次につなげたいと思いますし、今回、実際現場を見ずに意見具申を書かれた方、何名かいらっしゃいます、非常に書きにくかったという声も聞いていますので、そうですね、見えるところは回れるようにするよというので、あれですかね。

○（委員） できる限り。

○（技監） また、去年は多分、全件審査対象で、見てもらうのは多分、また、この決定出していただいたと思うんです。今年、ちょっと数がかかなり多くて、こういう形にさせていただいて、また、来年の数を見させていただいて、御相談させていただければと思います。

○（会長） そのほか、ございませんでしょうか。

お願いします。

○（委員） すみません、自分で調べろという話もあるんですが、最初の、年度の初めのときに、何ていうか、私、昨年から松江に引っ越してきて、この委員をやらせていただいているんですけど、県でされてる工事って、もっとたくさんあるじゃないですか。今、再評価にかけられているような、コストの話が出てくるものもあるので、全体の工事費がこれぐらいあって、再評価にかけられているのはこの分とかっていうイメージがあると、再評価にかかるに当たって、当初の事業費何億円上がりましてというのが何割ぐらいなのかなとかっていうイメージであつたりとか、ほかにも何となく県の中ではこういう大きな工事をやっていて、その中に今年の再評価に当たるのはこういう工事があつたりという、最初の、何ていうか、第1回目の会議の5分とかで、そのぐらいの説明をしていただくと何となくうれしいかなと思いました。

○（会長） 分かりました。ぜひお願いいたします。

そうですね、今、私たちが対象としているのがどれぐらいかというイメージがなかなかつきにくいので、よろしくお願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。

それでは、意見がないということで、また来年度、担当いただけるようでしたら、年度初めにも御提案いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、当初、県から提出された再評価対象地区の審議を終えることができました。改めてお礼を申し上げます。

マイクを事務局のほうにお返しします。

○（事務局） ありがとうございます。会長をはじめ、委員の皆様、大変熱心な御審議いただきましてありがとうございます。

#### **4. 閉会挨拶(土木部技監)**

#### **5. 閉会**

以上